

町内こども園・保育所 生活発表会 (20ページに関連記事)



加計認定こども園あさひ「おかみと7ひきのこやぎ」



筒賀保育所「どうぞのいす」



修道保育所「スノークリスタル」



認定こども園とごうち「さんびきのこぶた」

目次

- ②衆議院議員総選挙、選挙管理委員の異動について
- ③女性消防隊、冬季バスダイヤ
- ④三中合同文化祭
- ⑤サウンドフェスタ
- ⑥トピックス安芸太田
- ⑧2013年版ふるさとカレンダー
- ⑨雪かき等の助成について、地域おこし協力隊員紹介
- ⑩観光協会通信
- ⑪ヘルスツーリズム推進協議会通信
- ⑫消費者生活ホットライン
- ⑬みんなの国民年金
- ⑭介護保険サービス

- ⑮健康プラザ、町税・県民税の特別徴収
- ⑯おしらせ~Information~
- ⑰安芸太田町国民健康保険からのお知らせ
国際交流だより
- ⑱図書館だより
- ⑲年末年始のゴミ収集、当番医、納税等
し尿収集日程
- ⑳初めての誕生日、生活発表会

日本の明日をつくる
あなたの一票



第46回衆議院議員総選挙 第22回最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月16日(日)

12月16日(日)は、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

この選挙は、これからの私達のくらしに非常に重要な意味を持っており、12月16日(日)は、その選択を行う大事な日です。大切な一票を投じましょう。

お知らせ

1. 田ノ尻投票区の投票所を「筒賀公民館東区分館」から「東区コミュニティセンター」に変更します。
2. 平見谷投票区の投票所閉鎖時間を「午後7時」から「午後6時」に繰り上げます。

選挙公報

各候補者の経歴や政見などを掲載した「選挙公報」を12月14日(金)までに全戸配布します。

また、役場本庁、各支所の窓口でも12月11日(火)から「選挙公報」を配布します。

期日前投票制度

12月16日(日)に仕事や行事等で投票できない方は、次のとおり期日前投票所を開設しますので、ご利用ください。なお、本庁と支所で期日前投票期間が異なりますので、ご注意ください。

役場本庁 (戸河内町民センター)	12月5日(水)～12月15日(土) 午前8時30分～午後8時
加計支所	12月8日(土)～12月15日(土) 午前8時30分～午後8時
筒賀支所	12月8日(土)～12月15日(土) 午前8時30分～午後8時

※最高裁判所裁判官国民審査は12月9日(日)から始まります。

※期間中は、土日でも投票できます。

投票できる人

平成24年12月3日現在で、選挙人名簿に登録されている方が投票できます。。

最近、転入や転出をされた方は、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。



投票所入場券

投票所にお越しになる際は、「投票所入場券」をご持参ください。

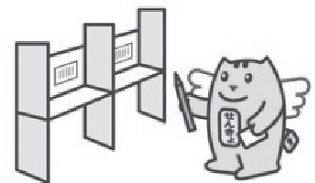
「投票所入場券」が届いていない場合は、選挙管理委員会事務局にご連絡ください。

また、紛失した場合は、再発行しますので、直接、投票所にお越しください。

ルールを守って明るい選挙

みんなで守ろう「三ない運動」

- ◆政治家は有権者に寄付を“贈らない”
- ◆有権者は政治家に寄付を“求めない”
- ◆有権者は政治家から寄付を“受け取らない”



安芸太田町選挙管理委員会委員の異動について

11月1日開催の臨時町議会において、任期満了による安芸太田町選挙管理委員会委員選挙が行われ、新しい委員が決まりました。

〈任期〉

平成24年11月10日から
平成28年11月9日まで



委員長
本田 輝子



委員長職務代理者
岩本 實夫



委員
河野 桂以子



委員
道教 雅仁

安芸太田町消防団女性消防隊 安来市消防団女性消防隊と情報交流

11月11日、役場本庁で、本町消防団女性消防隊と島根県安来市消防団女性消防隊による情報交流会が開催されました。

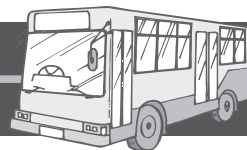
昨年度発足したばかりの本町女性消防隊は、全国女性消防操法大会終了後、男性団員が実施する各種行事に参加しながら「地域に必要とされ、なくてはならない女性消防隊」を目指し、今後の具体的な活動を、毎月 of 定例会議で協議しています。

安来市女性消防隊の境遇も本町女性消防隊と同様な部分が多く、共感いただいたことから、この度の合同による情報交流会の開催となりました。

新たな担い手が少なく消防団員が減少し続ける中、地域を思い、地域の代表として本町では前例のなかった女性団員として入団し、少ない人数にも関わらず、自らで活動続ける女性消防隊の今後の活動にご理解とご協力をお願いします。



冬季のバス運行



●寺領線 12月22日～3月14日
《運行経路》深山峡経由から温井経由に変更

●病院線と加計高速線 12月22日～3月14日
《運行経路》津浪地域内ヌルヲ経由を堂さん前から津浪小学校経由に変更

加計ショッピング→杉の泊
→寺領→安芸太田町役場

安芸太田町役場→戸河内IC
→病院→加計ショッピング

加計ショッピング→病院→
戸河内IC→安芸太田町役場

安芸太田町役場→寺領→
杉の泊→加計ショッピング

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	16:18
加 計 中 央	16:20
川・森・文化・交流センター	16:24
温井スプリングス	16:30
穴 袋 下	16:44
杉 の 泊	16:46
光 本 橋	16:50
寺 領	16:54
戸河内中土居	17:01
安芸太田町役場	17:03

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	15:52
戸河内中土居	15:55
戸 河 内 IC	16:00
安芸太田病院	16:04
木 坂	16:09
山 崎	16:11
加 計 中 央	16:13
加計ショッピング	16:15

行き先	安芸太田町役場
加計ショッピング	8:10
加 計 中 央	8:12
山 崎	8:14
木 坂	8:16
安芸太田病院	8:20
戸 河 内 IC	8:25
戸河内中土居	8:30
安芸太田町役場	8:33

行き先	加計ショッピング
安芸太田町役場	7:22
戸河内中土居	7:24
寺 領	7:31
光 本 橋	7:35
杉 の 泊	7:39
穴 袋 下	7:41
温井スプリングス	7:55
川・森・文化・交流センター	8:01
滝 山 口	8:03
加 計 中 央	8:05
加計ショッピング	8:07

他の路線も雪の影響により時刻が変わる場合があります。

詳しくは、各バス事業者または役場地域づくり課まで ☎28-1972

三 中 合 同 文 化 祭

11月4日、戸河内ふれあいセンターで「三
中
合
同
文
化
祭」が開催されました。

保護者や地域の皆さんが多数観覧する中、生
徒たちは日ごろの練習の成果を思う存分発揮し
ました。



戸河内中学校

戸中文化祭テーマ「進～戸中に新たな歴史を刻め」
の通り戸中に新たな歴史を刻む文化祭になりました。
オリジナルダンスや全校合唱などの新たな挑戦をし、
どれも一筋縄にはいかなかったものを「やりきった」
からこそ、大きな達成感が残っています。



筒賀中学校

今年の合唱は、学年毎に三中の生徒と一緒に
なって歌いました。初めて他校の人と一緒に歌
うのですごくドキドキしていたのですが、歌い
終わると予想以上の拍手の大きさに驚き、ホッ
としました。153人での大合唱もあり、何だか
とても楽しかったです。



加計中学校



文化祭が終わりました。初めは、自分たちの代から形が変わることに対して、「なんでなんだ」という気
持ちがありましたが、終わってみるとやってよかったなと思います。

同じ学校だけでは味わえない“つながり”であったり、他校の人との距離の近さを感じられたりと、最高
の文化祭だったと思います。最高の友達がつくれたことも、とてもよい経験でした。一言でいうと、本当に
「幸せな時間」だったと思うし、忘れられません。地域・保護者の皆さん、先生、そして三校の仲間たち。
本当に楽しかったです。みんなに感謝です。ありがとう。

SOUND FESTA あきおおた

安芸太田町内（一部町外）で活動している子ども主体の団体が集い、日ごろの活動の成果を発表します。

と き **12月16日(日) 10:00～**

ところ **戸河内ふれあいセンター《メイプルホール》**

プログラム

No.	時 間	団 体 名	種 目
1	10:00	M☆M☆Music Dance Club	ダンス
2	10:08	開 会 行 事	
3	10:15	津浪小学校	合唱とダンス
4	10:30	筒賀小学校	田 楽
5	10:50	広島経済大学ダンス部	踊 り
6	10:58	上殿小学校	合 唱
7	11:13	修道小学校	合 唱
8	11:33	殿賀子ども会	合 唱
9	11:43	広島経済大学ダンス部	ダンス
10	12:10	東広島青少年オーケストラ	オーケストラ
11	12:40～13:25	昼 休 憩	
12	13:25	加計高等学校軽音部	バンド演奏
13	14:05	漢詩吟詠教室	詩 吟
14	14:10	玉翠流翠混会戸河内子供教室	吟詠剣詩舞
15	14:15	本郷子ども神楽団	神 楽
16	14:45	M☆M☆Music Dance Club	ダンス
17	15:00	本郷子ども神楽団	神 楽
18	15:30	M☆M☆Music Dance Club	ダンス
19	16:00	閉 会 行 事	



※プログラムの順番が変更になる場合もございますのでご了承ください。

お誘いあわせのうえ、多数ご来場ください。子どもたちへのご声援をよろしくお願いします。

共催／SOUND FESTAあきおおた実行委員会・安芸太田町子ども会連合会

●問い合わせ先／町子連加計支部事務局 ☎22-1212
町子連筒賀支部事務局 ☎32-2601
町子連戸河内支部事務局 ☎28-1966

中学校駅伝大会

10月27日に第48回近郡市中学校新庄駅伝大会が行われ、女子の部で加計中学校が2位、戸河内中学校が6位に、男子の部で戸河内中学校が5位に入賞しました。

また、加計中学校は11月11日に東広島で行われた中国中学校《女子22回》駅伝競走大会へ出場しました。



第5回ダイコンクール

11月20日、上殿小学校で第5回ダイコンクールの審査会が行われました。

この大会は野菜の栽培により食に関心を持つことや、栽培活動を通じて仲間と協力することを目的とし、毎年開催されています。

J A広島市営農販売部指導販売課の岡本さん、日田さんと二見教育長により、35点のダイコンの審査が行われました。かたちや肌のきめの細かさ、重さなどから3点が選ばれました。このコンクールのために育てた大根は、給食や各家庭でおいしくいただきました。

《審査結果》

最優秀賞 筒賀小2年生

優秀賞 戸河内小2年生

敢闘賞 津浪小6年生



平成24年度青少年健全育成 功労者県知事表彰受賞

おおくら まちえ 大倉満千枝さんが、平成24年度青少年健全育成功労者県知事表彰を受賞されました。

少年補導協員として、地域の祭りの会場等の見回り活動や、学校を巡回しての指導・助言活動、その他薬物乱用防止キャンペーン等の有害環境浄化活動など、地域に密着した活動を長年にわたり率先して行われ、青少年の健全育成および非行防止へ多大な貢献をしたことに対し、表彰を受けられたものです。

おめでとうございます。



安芸太田町教育委員会委員が 再任されました

平成24年11月11日付けで教育委員に二見吉康さん(土居)、清胤祐子さん(修道)が再任されました。任期は、平成28年11月10日までです。

また、教育長に二見吉康さん、委員長に浅田洋子さん(加計)が再任されました。

引き続きよろしくお願いします。

広島県統計功労者表彰受賞

11月16日、粟田香代子さん(津浪)が広島県統計協会会長表彰を受賞されました。

長年にわたり国勢調査など多くの統計調査員として活躍された功績により表彰されたものです。

これからますますのご活躍をお祈りします。



人権の花(ヒヤシンス)の贈呈式

11月29日、安芸太田町人権擁護委員による人権の花(ヒヤシンス)の贈呈式が修道小学校で行われました。

この活動は、花を愛し育てることを通じて、命の大切さや人を大事にする心をはぐくむ取り組みです。

人権教室では、紙芝居や人権のお話をされ、児童たちは熱心に鑑賞していました。



第8回山県防犯少年剣道大会

(11月23日 戸河内ふれあいセンター)

◎大会結果

【団体戦】

《小学生の部》

優勝 千代田剣道スポーツ少年団A

準優勝 豊平剣志会A

第3位 雄鹿原スポーツ少年団A

《中学生の部》

優勝 豊平中学校A

準優勝 広島新庄中学校A

第3位 戸河内中学校A

【個人戦】(敬称略)

※町内関係分のみ

《小学生低学年の部》

第3位 山根 良会

《小学生高学年の部》

第3位 末本徳次郎

《中学生男子の部》

第3位 胡子 祐生

第3位 山下 颯太

《中学生女子の部》

第3位 栗栖 悠乃



年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動

平成24年12月11日(火)~20日(木)

毎年年末になると交通事故が増加しています。交通事故にあわないために、次のことに気を付けましょう。

夕暮れ時や夜間に出かけるときは…

- 明るい服を身につける
- 反射材を活用する
- 横断歩道でも安全確認



車を運転するとき…

- スピードは控えめに
- 早めのライト点灯
- 飲酒運転は絶対にしない



2013年版ふるさとカレンダーが完成

各世帯に一枚ずつ無償配布します

【地域づくり課】

～安芸太田町を離れた町出身者の方へどうぞ!! 1枚100円で販売～

▼地区別のカレンダーを紹介します

【加計編】

⇒加計編は15自治振興会の地域づくりや今の姿などを紹介

2013(平成25)年 安芸太田町ふるさとカレンダー ～加計編～

1月	2月	3月	4月	5月	6月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
7月	8月	9月	10月	11月	12月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

編集/安芸太田町ふるさとカレンダー(加計編) 編集委員会 発行/安芸太田町

地域の暮らしや地域の今を伝える写真で構成した2013年版「ふるさとカレンダー」が完成しました。

ふるさとカレンダーの最終年となる今年は、旧3町村ごとに各自自治振興会から選出された編集委員で構成された編集委員会で、7月から約4回にわたる編集作業が進められた結果、地域の皆さんの笑顔や生き生きとした地域づくりの様子など、地区ごとに特徴のあるものに仕上がりました。

カレンダーは、B2判カラーの1枚もので、加計編・筒賀編・戸河内編の三部で構成され、町民の方には、お住まいの地区のカレンダーを各世帯に無償で一枚配布します。

安芸太田町を離れている家族・親戚の方や出身者の方などに送付を希望される場合は一枚『500円(送料込み)』で、無償配布分以外に追加や他編を希望される場合は、窓口で直接購入いただければ一枚『100円』でお求めいただけます。

【郵送希望の場合、町内であっても『500円』となります。】

追加購入や出身者への送付を希望される方は、地域づくり課までご連絡ください。

☎2812112

【筒賀編】

⇒筒賀編は「悠久のいのち 輝け未来へ」と題し、筒賀地域の四季折々の自然を紹介

悠久のいのち
輝け未来へ

安芸太田町ふるさとカレンダー ～筒賀編～

1月	2月	3月	4月	5月	6月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
7月	8月	9月	10月	11月	12月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

編集/安芸太田町ふるさとカレンダー(筒賀編) 編集委員会 発行/安芸太田町

【戸河内編】

⇒戸河内編は3年に分けて各自治会の地域づくりの取り組みを紹介

※今年は、下本郷・下田吹・那須・横川・板ヶ谷・長原・上殿連合・平見合自治会の取組みを紹介

安芸太田町ふるさとカレンダー ～戸河内編III～

2013(平成25)年

1月	2月	3月	4月	5月	6月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
7月	8月	9月	10月	11月	12月
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

編集/安芸太田町ふるさとカレンダー(戸河内編) 編集委員会 発行/安芸太田町

◆◆低所得の高齢者世帯等が対象◆◆

雪かき、雪下ろしの経費を助成します!!

町では、自力で雪かきや雪下ろしができない ①75歳以上の高齢者、②一定の障がいの状態にある障がい者、③要介護認定・要支援認定者のいずれかで構成される世帯を対象に、雪かきや雪下ろしを町内の事業所などに作業を依頼して支払った費用について、その半額を助成する制度を昨年度から設けています。これらの世帯に15歳未満の子どもや難病の方が同居している場合も対象となります。

現在住んでいる住宅の雪かきや雪下ろしが対象です。（空き家や事務所等は対象外です。）

これから本格的な積雪シーズンを迎えます。以下の助成条件を確認いただき、対象世帯に該当すると思われる場合は、是非この制度をご利用ください。

助成条件

助成条件は、上記のような世帯員の構成であるほか、次の条件を満たしていなければなりません。

- ①町民税が非課税であること
- ②町内に雪かきや雪下ろしを支援できる親族がいないこと
- ③次の積雪基準を満たしていること

◇雪 か き：自宅周辺の積雪や軒下の落雪、玄関から公道までの区間の積雪が40cm以上あるとき。ただし、国道、県道、町道などの除雪作業によって積み重なった雪の除雪は対象外です。

◇雪下ろし：屋根の積雪が80cm以上あるとき。一部分のみの場合は除きます。



助成内容

対象世帯がこの制度を利用できる回数は、毎年度、雪かき、雪下ろしとも2回までで、助成金の総額は40,000円が上限です。

（雪かき＝10,000円、雪下ろし＝30,000円）

事業所紹介

本年1月20日現在、雪かきや雪下ろしの作業を受託している町内の事業所は、次のとおりです。作業料金など詳しいことについては、直接各事業所へお問い合わせください。

雪 か き	シルバー人材センター ☎22-2410	戸河内あすなろ園 ☎28-2945
	西部環境(有) ☎28-1888	クリンプロ(株) ☎28-1880
雪下ろし	丸山工業(有) ☎28-2337	梶原土木 ☎32-2865
	(株)河本組 ☎28-2317	西部環境(有) ☎28-1888
	クリンプロ(株) ☎28-1880	川本組(有) ☎28-2628

申請手続

申請手続きは原則世帯主に行っていただきますが、民生委員、自治振興会長、事業者などによる代理申請も可能です。

問い合わせ先

この制度について不明な点がございましたら、地域づくり課（☎28-2112）へお問い合わせください。

地域おこし協力隊員を紹介します!

※地域おこし協力隊は、総務省による財政支援を受け都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として町が受け入れ、地域力の維持・強化を図るものです。

みなさまの温かいご支援とご協力をお願いします。

地域活性化活動を通じて、協働のまちづくりに協力する意欲あふれる人を“地域おこし協力隊員”として広く全国から公募していましたが、このたび、12月から1名の隊員が加わりました。今年度は隊員4名が、それぞれ、井仁・吉和郷・上殿・津浪の地域で、地域支援活動に携わります。



はやし ゆう き
林 佑 樹さん
(30歳)
出身地：広島市
担当地域：津 浪

●役場女性職員「AKO」と町民が広島県に便乗した動画を発表し、大きな注目を集めました。

※AKO=あが〜こが〜いう乙女(たち)

Yahoo動画ランキング1位を獲得するなど、注目を集めた広島県の大規模PRキャンペーン「おいしい！広島県」の「全力歓迎課」が11月で活動を終了することを受け、その「全力歓迎」の志を引き継ぎ、AKOと町民と一緒に「歓迎の心」を大きく育むことをイメージしたストーリー展開です。

安芸太田版「全力歓迎ダンス」製作決定を受け各々の強みを活かして町民の出演交渉や機材調達は行政、歌詞やストーリーは観光協会、振り付けや各自のユニークな活動名はAKO、歌の録音や撮影、編集は全て町民による「各々の強みを活かして」の手づくりとなっています。11月21日に動画とポスター公開を迎えた結果、NHKと県内民放4局、新聞社2社から取材を受けるほどの反響がありました。

広島県最少人口、高齢化率2番目、人口減少率は中国地方ワーストの安芸太田町ですが、そんな中でも役場職員も町民も総力を挙げて元気に進んで行こうという意思を町内外に示すことを最大の目的としています。

現在、当町では森林を活用して癒しを提供する「森林セラピー」や民泊を通じて都市部の児童・生徒に対し、人と人との密接に関わることの大切さを学んでもらう「人情田舎体験(民泊)」を町の重要施策に掲げ積極的に推進しています。

それらも含め、全ては「町民が主役」であるべきとの考えで実施していることをご理解いただけたら幸いです。

上記の発表後、多くの方々から「安芸太田町が大変うらやましいし、女性職員や町民の方々が素晴らしい」とのお声を頂戴したことをお伝えします。



<http://ocno-a.com>

●第1回世界イグルー選手権を恐羅漢スノーパークで開催します。



イグルーとは、北極圏で狩猟の際に作る簡易住居で雪のブロックをドーム状に詰んだもので、雪のブロックの積み方はまるで町内に多く存在する石垣のようです。

当町の雪を最大限活かすべく、昨年よりさまざまな取り組みをしてきましたが、一つの集大成として世界初の「世界イグルー選手権」を平成25年2月3日(日)に開催することになり、既に沖縄のテレビ局が

30分の特別番組、NHKの生中継、そして民放局の報道が決定しています。特に沖縄のテレビ局は広島に豪雪地帯があり、スキー場があることは驚きであり新鮮だと興味津々です。

大会詳細は12月15日に当協会HP「あきおたナビ」または「道の駅来夢とごうち」で発表し、参加チームの募集を開始します。町内からは(4〜6名で編成された)2チームの参加枠を設けています。優勝・準優勝チームには賞金と副賞が贈られます。

是非、ふるってご参加ください。(町内の参加者希望多数の場合は町内代表決定戦を実施します)

●安田女子大学との連携協定を結びました。

既に2度実施している「困り事解決」プログラムが進化し、広島市安佐南区の安田女子大学が授業の一環として、地域の困りごと解決を前提とした交流プログラムを推進することとし、本年度は三地域で総勢90名強の学生さんが来町されることになりました。

若い学生との相互交流の中で地域の方々の精神的活性を図ることが出来ると強く確信しています。

来年度以降も継続しますので、興味がある地区、組織、個人の方は観光協会へご連絡ください。

●冬季民泊試験受け入れ実施が決定しました。

沖縄や九州南部の非降雪地域の修学旅行誘致を目的とし、雪国体験と田舎体験冬季版のプログラムを研究、推進するため、1・2月に福山市と尾道市の中学生を対象に、冬季民泊試験受け入れを2回実施することになりました。(1月19〜20日:福山市立中学校18名/2月9〜10日:尾道市立中学校18名)

各家庭での田舎体験活動は約半日で、その他スキーやイグルー制作体験を予定しています。

興味のある方は町田舎体験推進協議会(事務:観光協会 ☎28-1800)へご連絡ください。

町外向け森林セラピーモニターツアーが無事終了しました

●10月8日(祝) 日帰り『目指せ脱メタボ！その秘訣は三段峡にある』

参加者…23名

●10月27日(土)・28日(日) 1泊2日『オソラカンで女子力アップ』

参加者…11名

●11月4日(日) 日帰り『草木の香と滝で癒される龍頭峡』

参加者…25名

●11月23日(祝) 日帰り『ハーブと草原で癒す深入山』

参加者…33名



安芸太田町森林セラピー
キャラクター もりみん



大好評の『里山元気(まめ)な弁当』



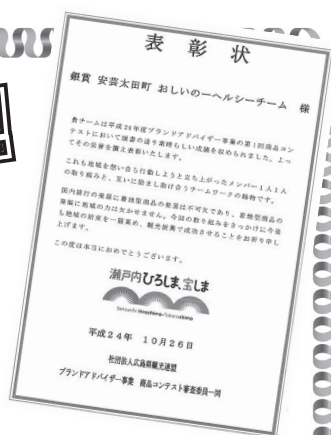
※上記4つのモニターツアーで合計93名の方に参加をいただきました。アンケート結果を検証し、来年5月下旬のグランドオープンに向けて内容を再検討していきます。

安芸太田町 おいしいの〜おチームが銀賞!



広島県観光連盟主催の着地型旅行商品造成ワークショップ商品コンテストにおいて、安芸太田町観光ナビゲーターで構成された「安芸太田町おいしいの〜お」チームの『秋の七草 深入山! 花畑トレッキングとヘルシー三昧』ツアーが、参加の県下13チーム中第2位となる銀賞に選ばれました。

その日のテレビニュースでも放送され、多くの方に安芸太田町の魅力を知っていただけました。今後この受賞をきっかけとして旅行代理店にツアーの造成をはたらきかけます。



★近隣市町のイベント情報★

イベント名	市町名	日時	開催場所	料金	問い合わせ先
年越し そば打ち	北広島町	12月31日(月) 9:00~11:00~ 13:00~	豊平そば道場 (道の駅豊平どんぐり村)	そば打ち 3,200円 試食 210円	どんぐり荘 ☎0826-84-1313 ※要申込
	おすすめ ポイント	道の駅豊平どんぐり村のそば道場で、職人の指導を受けながら年越しそばの手打ち体験ができます。豊平産そば「とよむすめ」は豊かな香りと抗酸化作用があると言われるルチンを多く含むのが特徴です。自分で打つそばの味は格別です。			

消費者金融・クレジットなどの債務にお困りの方へ

無料法律相談会を開催します!!

たとえば…

- 消費者金融やクレジットの返済に困っている。
- 借金をしなければ生活ができないが、返済のめどが立たない。
- お金を借りたいけれど貸してもらえない。
- 貸金業者の取立てがこわい。など…

ご自身やご家族・知人でこんな悩みを抱えておられたら、問題解決・生活の建て直しの一歩として、是非この相談会をご利用ください。相談は無料で秘密は厳守します。

相談時間／午前10時～午後4時（受付は午前9時30分から午後3時まで）

会 場	開催日	定員	連 絡 先
広島	広島県生活センター (広島市中区基町10-52 広島県庁農林庁舎1階)	12月 8日(土) 36人	広島県生活センター ☎082-223-8811 ※当日電話相談も実施!
		12月 9日(日) 36人	
呉	呉市つばき会館 (呉市中央6-2-9)	12月15日(土) 36人	呉市市民課くらしの窓口係 ☎0823-25-3222
尾道	尾道市消費生活センター (尾道市久保1-15-1)	12月15日(土) 18人	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
	尾道市因島市民会館 (尾道市因島土生町88-1)	12月16日(日) 18人	
三次	三次市文化会館 (三次市三次町1691-4)	12月 8日(土) 18人	三次市総合窓口センター ☎0824-62-6222

- ◆連絡先へ事前にご連絡ください。（連絡は、平日午前8時30分～午後5時の時間をお願いします。）
- ◆当日の申込みでも、定員に余裕があれば相談可能です。（若干お待ちいただく場合があります。）
※呉・三次の各会場は当日の電話申込みはできませんので、直接ご来場ください。
- ◆県・市町等の相談員と弁護士・司法書士が対応します。
- ◆できるだけ公共交通機関でお越しください。

こころの
相談も実施!

「眠れない」「心配事が頭を離れない」など、さまざまな悩みや心配事についても、一人で抱え込まずに気軽に相談してみませんか？ 専門の相談員や保健師が対応します。

【多重債務4つの解決方法】

多重債務に陥ってしまい、生活を見直しても債務の返済が見込めない時は、次のいずれかの方法で解決できます。

任 意 整 理	裁判所を使わず、当事者間の話し合いにより柔軟な和解交渉をし、解決を図る。
特 定 調 停	簡易裁判所に調停を申し立て、調停委員が仲介。公平で費用が安い。
個人版民事再生	住宅などの財産処分をせずに生活を立て直す。
自 己 破 産	返済の見込みがない場合、地方裁判所に破産を申し立て、早期に借金から開放される。



無料法律相談会の利用を希望される方は、まず下記へご連絡ください。

安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階）☎28-1973（直通）

■主催／広島県多重債務者対策協議会・各開催市

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の送付

平成24年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人に対して、11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告の際に活用することができます。また、世帯主が世帯（家族）の国民年金保険料を納付した場合にも納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告等を行う際に活用することができます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」とは

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、その年中に納めた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。

国民年金の保険料について、年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」や領収証書（追加で納めた保険料がある場合）を申告書に添付することなどが義務づけられています。



「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」送付時期は

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、毎年11月上旬または翌年の2月上旬のいずれかに送付されています。

11月上旬に発送される人は、その年の1月1日から9月30日までの間に国民年金の保険料を納めた実績がある人です。

また、翌年の2月上旬に発送される人は、11月発送の対象とはならなかった人で、10月1日から12月31日までに国民年金の保険料を納めた人となります。



年金についてもっと知りたいときは…

- | | |
|-----------|---------------|
| ●広島西年金事務所 | ☎082-232-4171 |
| ●本庁住民生活課 | ☎28-2116 |
| ●加計支所 | ☎22-1111 |
| ●筒賀支所 | ☎32-2121 |

社会保険料控除とは

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料（国民年金、国民健康保険、健康保険・厚生年金保険など）を納めたとき、あるいは配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。

配偶者や家族の負担すべき国民年金の保険料を納めたときは、納めた人がその保険料額を申告できます。申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額です。

なお、年末調整の申告では、給与から天引きされた社会保険料（健康保険・厚生年金保険など）は、事業所で一括して計算されますので、自分自身で申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することができない、国民年金、国民健康保険などの社会保険料を申告書に記載します。

控除証明書専用ダイヤル

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に対するお問合せは、下記の控除証明書専用ダイヤルで受け付けています。

◎控除証明書専用ダイヤル

（平成24年11月1日から平成25年3月15日まで）

☎0570-070-117

※一般電話・公衆電話から市内通話料金で利用できます。



国民年金マスコット
レッサーくん

介護保険サービスの利用について(その4) ～負担が高額になったとき(高額介護サービス費等)～

介護保険の利用者負担が高額になったとき

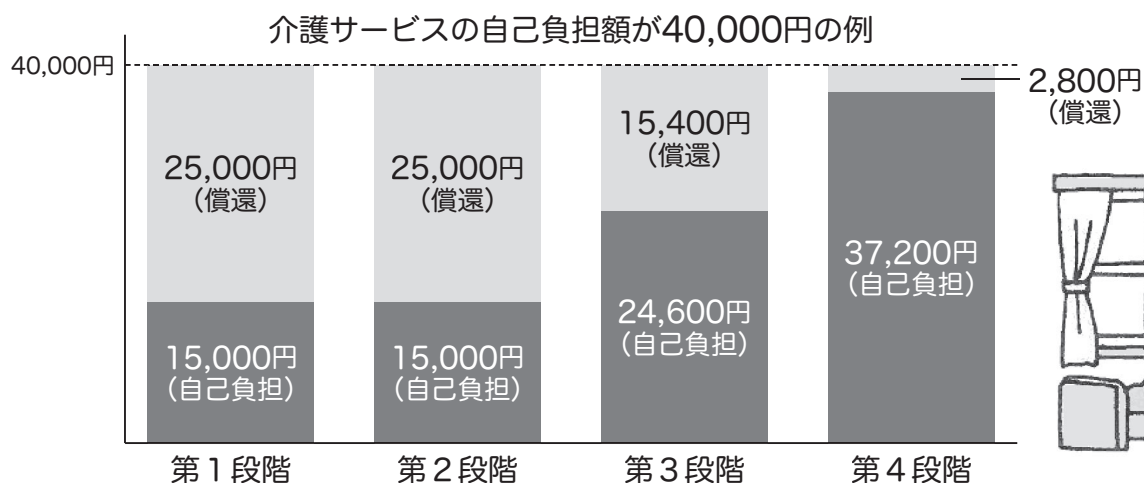
同じ月に利用したサービスの利用者負担(1割)の合計額(同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯の合計額)が一定の上限額を超えたときは、超えた金額を「高額介護(介護予防)サービス費」として、介護保険から支給します。



◆負担限度額(1か月当たり)

対 象 者		自己負担上減額
第1段階	○生活保護受給者の方 ○老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の方	15,000円/1か月
第2段階	○世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入が80万円以下の方	15,000円/1か月
第3段階	○世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない方	24,600円/1か月
第4段階	○市町村民税世帯課税の方	37,200円/1か月

◆高額介護サービス費のイメージ



- 対象となるのは、居宅サービスや地域密着型サービス及び施設サービスの利用者負担分で、該当される利用者に町から「申請のための勧奨通知」を送っています。
- 入所・入院(ショートステイ)の食費や居住費(滞在費)、差額ベッド代、日常生活品費等の費用、また住宅改修費や福祉用具購入費の自己負担分は、高額介護(介護予防)サービス費の支給対象になりません。
- 同一世帯に介護サービスを利用する方が複数いる場合は、それぞれの利用者負担を合計した金額が一定額を超えた場合、高額介護(介護予防)サービス費として支給されます。

今からでも受診できる がん検診をご存知ですか

健康
PLAZA

《個別子宮頸がん検診》

対 象 者	町内に住所を有する20歳以上の女性 町税・国民健康保険税を滞納していない人
医 療 機 関	安芸太田病院 婦人科 (毎月第3水曜日)
検 診 期 間	平成25年3月まで
自己負担額	1,000円
申 込 期 間	平成25年2月末まで

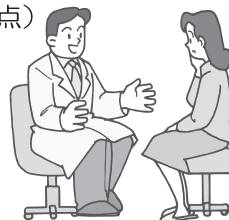
《無料クーポン券によるがん検診》

※対象者には平成24年5月に無料クーポン券をすでに送付しています。

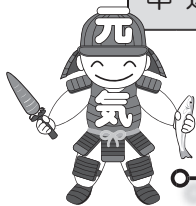
	子宮頸がん	乳がん
対 象 者	20歳・25歳 30歳・35歳 40歳	40歳・45歳 50歳・55歳 60歳
医療機関	無料クーポン券に記載	
有効期限	平成25年3月末	

(年齢は平成24年4月1日時点)

◎無料クーポン券をお持ちの方は早めに受診しましょう。



●申し込み・問い合わせ先 健康づくり課 ☎22-0196



事業者は町・県民税の

特別徴収の実施を

町・県民税の特別徴収とは、会社などの事業者が、所得税の源泉徴収と同じように町・県民税の納税義務者である従業員に代わって、毎月従業員に支払う給与から町・県民税を徴収(天引き)し、納入する制度です。給与を支払う事業者は、原則としてすべて特別徴収を行うこととされており、広島県と県内全市町で適正実施に取り組んでいます。

特別徴収にすると、従業員の方が金融機関に向いて納税する手間が省けたり、納期が年12回なので普通徴収に比べて1回当たりの納税額が少なくなったりするなどのメリットがあります。

◎個人住民税の特別徴収に関するお問い合わせ

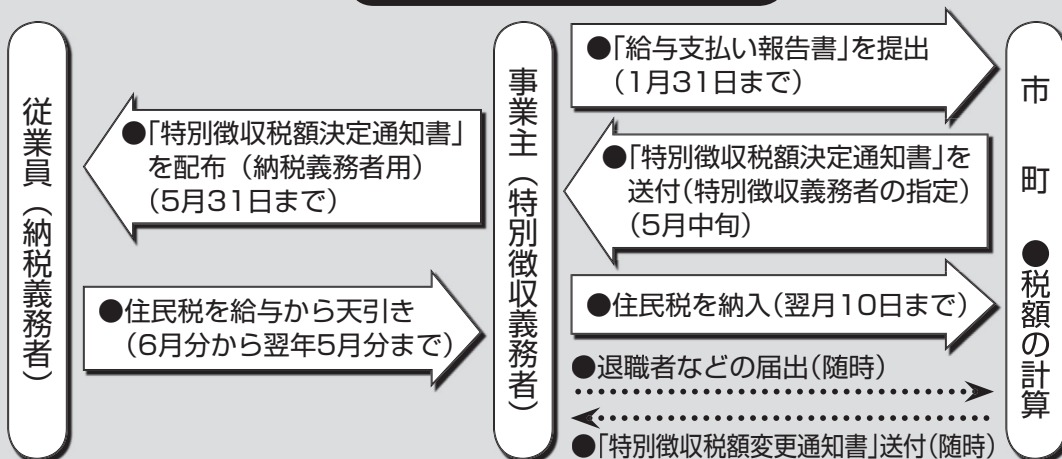
・広島県総務局税務課

☎082-51312329

・税務課

☎28-2114

特別徴収の納税の仕組み





おしらせ

Information

**蜜蜂を飼養する方へ
「蜜蜂飼育届」の提出
が義務づけられます！**

平成25年1月1日に改正養蜂振興法が施行されます。

蜜蜂を飼育する場合は、その年の飼育計画などを記入した「蜜蜂飼育届」を、毎年1月末までに、都道府県へ提出する必要があります。

趣味で飼育する場合も提出が必要です。（手数料はかかりません。）

なお、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など、届出が不要な場合もありますので詳しくは、県庁畜産課または県畜産事務所へお問い合わせください。

●問い合わせ先
・県庁畜産課

☎082-513-3604

・県西部畜産事務所

☎082-423-2441

○広島県ホームページ

「蜜蜂飼育届」で検索

**林業退職金共済制度
（林退共）からのお知らせ**

林業の仕事をしていたことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についてもお調べします。

また、罹災された共済契約者および被共済者の皆さんに対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要が生じた場合は、できうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。

●問い合わせ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2887
FAX 03-6731-2890

○詳しくはホームページでもご案内しています。

**在宅緩和ケア講演会
開催のお知らせ**

人生の終末期を、その人がその人らしく迎えるために、どのような支援が必要か、また、支える人たちのあり方についてをテーマにした講演会が行われます。

この機会にご自分、ご家族の人生について一緒に考えてみませんか。

◎申込不要 入場無料です。

【日時】

平成24年12月15日（土）

午後2時10分～

午後4時30分

【場所】

安芸高田市民文化センター

（安芸高田市吉田町吉田7

61番地）

※安芸高田市役所隣接 駐車場はあります。

☎0826-42-2411

【主催】

安芸高田市医師会、三次地区医師会、庄原市医師会

【講演】

第1部『古典落語』

講師 春雨や落雷氏

第2部『いきいき医学講話』

講師 安部 正之氏

●問い合わせ先

安芸高田市医師会

☎0826-42-4119

**平成25年版（2013年）
広島県民手帳発売中！**

★広島県の情報が満載

・市町のおすすすめスポット

・各種相談窓口や県関係機関、官公庁の電話番号簿

【定価】選べるサイズ

◎ポケット版 600円

◎デスク版 1,100円



※色は赤ワイン色

●販売・問い合わせ先

総務課 ☎288-2111

※各支所でも販売しています。

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も… 土木・建築設計施工

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

簡賀建設株式会社

本社／安芸太田町大字中簡賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

宝くじ文化公演

林家三遊亭四楽 二人会 完売御礼

■と き／12月19日（水）
開場／午後6時30分 開演／午後7時

■と ころ／戸河内ふれあいセンター（メイプルホール）

入場券は完売しました。ありがとうございました。
入場料金は宝くじの助成により特別料金となっています。

●問い合わせ先／教育委員会生涯学習課 ☎22-1212

入院時、診療費用とは別に、食事代を減額する手続きをご存知ですか？

入院した際の食事代は、1食分当たりの標準負担額（表参照）を自己負担し、残りを国保が負担します。

「減額対象者」（表参照）の方は、入院される際に「限度額適用・標準負担額減額認定証」か「標準負担額減額認定証」を提示することにより減額されます。

また、手続きをされている方で、「長期該当」（過去12か月で90日を超える入院がある場合）の場合、国保の証明によりさらに標準負担額が減額されます。

「減額対象者」・「長期該当」の方は、本庁、各支所窓口で手続きを行ってください。

区 分			標準負担額
減額対象者以外の方（町民税課税世帯等）			260円/食
「減額対象者」 ↓ 標準負担額 減額認定証	70歳未満の被保険者のうち低所得者 70歳以上の被保険者のうち低所得Ⅱ	入院日数90日まで	210円/食
		入院日数91日以降「長期該当」	160円/食
	70歳以上の被保険者のうち低所得Ⅰ		100円/食

入院時食事療養費

「食事費 - 入院時食事療養費 = 標準負担額（自己負担額）」

※国保で負担する部分が「入院時食事療養費」です。

交通事故等により、医療機関等で受診した場合は届け出を!!

交通事故等の第三者行為により、医療機関等で受診した(する)場合に、国保保険証を使っての受診は可能ですが、本庁・各支所窓口へ、速やかに届け出をしてください。
受診した際の医療費は、後日過失割合に応じて第三者側へ請求します。



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116



国際交流だより

サラのページ



もちつき

先の11月15日、戸河内小学校で児童とおじいさん、おばあさん、地元の人たちと餅つきをしました。皆さんに気軽に声をかけていただき、楽しく見学したり、手伝ったりしました。

まず、1年生が行事の紹介をして、それから餅をつきました。餅ができていくのを見るのは、これが初めてでした。杵を使ってつくというのは、力強くてとても面白かったです。

日本に来た当初、あまりお餅は好きではありませんでした。なんでお餅が人気があるのかわからなかったほどです。イギリスには餅に似た食品がないせいか、もちつきには、とても興味を惹かれました。

私が通ったイギリスの学校では、祖父母学級というのはありません。もし、私の両親や祖父母にも学校参観があったり、一緒に料理できたなら、どんなにうれしかったかと思います。若者と年配者が一緒に力を合わせて何かをしたり、楽しんだりするのは、本当に素晴らしいことです。

“早く来い来い、お正月♪”

= One point lesson = Better late than never

“遅くともなさざるにまさる60の手習い”



図書館 だよ!



やあ!「やまピー」だよ♪
今年もあと1か月で終わり
だなんて早いね!! みんなやり残
したことはないかな? いい新年を
迎えようね♪ 今年最後の図書
館のイベント「図書館まつり」に
みんな来てね〜♪

本館 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213
筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601
戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



読んでミシサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

『おどろきの瞬間!? 大図鑑』
『南十字星の誓い』
『ゆうれい回転寿司本日オープン!』
『おもちゃびじゅつかんのクリスマス』

戸河内分室

『もっと猫と仲良くなろう!』
『ワタシとまめゴマ日記8』
『傷だらけの果実』
『こころやさしいワニ』

筒賀分室

『病気をよせつけない足をつくる』
『ばかごはん』
『解』
『パノラマ大迷路パラレルワールドをパトロール』



◆◆ 今月のおススメ本 ◆◆

一般書

『みる きく たべる 祭—リズム 中四国を歩く』

おざわ やすとし 小沢 康甫 / 著 南々社

「祭り」&「ツーリズム」の
旅スタイルで中四国を歩く。
中国地方を中心に52の祭りの
醍醐味と運営側の悩みや打開
策などを1月から12月まで暦
仕立てで綴る。カラー写真満
載で見ごたえあり。

堀八幡神社の流鏝馬神事も
掲載されています。



第9回 図書館まつり

◆日時/ 12月9日(日)
午後1:00~4:00



◆場所/ 川・森・文化・交流センター

◆内容 ★本の紹介、読み聞かせ
(1階やまびこホール)

★映画上映 (1階やまびこホール)
忍たま乱太郎
~忍術学園全員出動の段~
上映開始時間/午後2:00~

★本のリサイクル (1階和室)
★フリーマーケット (1階ロビー)
★電車でGOGO!!
くじ引きやバルーンハットづく
りもあるよ♪
(2階せせらぎ美術館)

※フリーマーケットなどは随時行っていますの
で、ぜひおいでください。

☆えほんのもりおはなし会♪

本館/12月8日(土) 10:30

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内/12月22日(土) 10:30

みんなきこね!



★移動図書館やまびこ号運行日

12月11日(火)・13日(木)・14日(金)



年末年始の休みについて

年末年始は、本館・分室共にお休みさせてい
だきます。この期間中、本の返却はブックポスト
へお願いします。ご迷惑をお掛けしますがよろし
くお願いします。

◎休館日

★本館 12月28日(金)~1月4日(金)

★分室 12月29日(土)~1月3日(木)

★本館休館日の訂正

12月23日(日)は祝日のため休館となります。

年末年始のゴミ収集は休業となります

12月29日(土)から1月3日(木)までの間、ごみ収集および尿収集業務を休みます。

なお、ポックルくろだおへのごみの持ち込みは、12月31日(月)の午前中のみ(午前9時～12時まで)受付けます。

ごみ収集カレンダー等でご確認いただき、お間違えのないようお願いいたします。

詳しいことは下記にお問い合わせください。

- 山県郡西部衛生組合 ☎23-1120
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121



今月の当番医



12月

- 9日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 16日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 23日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 24日(月) 落合整形外科内科(整形外科)
- 29日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 30日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 31日(月) 安芸太田病院(救急サブセンター)

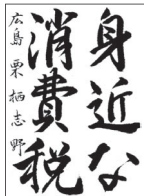
来月の当番医



1月

- 1日(火) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 2日(水) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 3日(木) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 6日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 13日(日) 清水医院(内科・小児科・リウマチ科)
- 14日(月) 西山医院(内科)
- 20日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 27日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

税に関する
習字コンクール
入選作品



今月の納税等

12月

国民健康保険税……………第7期
後期高齢者医療保険料…第6期
介護保険料……………第9期

(納期限: 1月4日)

※納期限を必ず守りましょう



年末年始の役場の閉庁日

◎仕事納め…12月28日

◎仕事初め…1月4日

12月のし尿収集日

6日(木)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
7日(金)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
10日(月)	全日	香草・古市・新町・神田町・空条
11日(火)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木
12日(水)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
14日(金)	全日	天神町・巴町・道の口
18日(火)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
19日(水)	全日	遅越・辻ノ河原
20日(木)	全日	加計土居・滝本
21日(金)	全日	津浪・附地・光石
25日(火)	全日	上殿
26日(水)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
27日(木)	午前	本町・東旭町・西旭町
28日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

1月のし尿収集日

4日(金)	全日	遊谷・戸河内土居・与一野・才中得・寺領 長原・月の子・杉の泊・穴袋・草尾・温井 猪山・平見谷
8日(火)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
9日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
10日(木)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
11日(金)	全日	香草・古市・新町・神田町・空条
15日(火)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木
16日(水)	全日	天神町・巴町・道の口
17日(木)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
21日(月)	全日	遅越・辻ノ河原
23日(水)	全日	鵜渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
24日(木)	全日	加計土居・滝本
25日(金)	全日	津浪・附地・光石
28日(月)	全日	上殿
29日(火)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
30日(水)	午前	本町・東旭町・西旭町
31日(木)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

編集後記

三中合同文化祭に行きました。町内の中学生たちがとてもたくましく、一生懸命に練習したその歌声は、本当に本当に感動的でした。人にこんな感動を与えられる子どもたちは本当にすごいと思いました。感動をありがとう!!
これからも今の素敵な心で大人になってください。

安芸太田町は… 男性 3,392人 女性 3,916人 計 7,308人 3,364世帯 2012年(平成24年)11月30日現在



初めての誕生日

満1歳の誕生日
おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



くりす さや
栗栖 沙弥ちゃん
【丁川】

お誕生日おめでとう。
元気に育ってね。



うめだ そら
梅田 咲空ちゃん
【遊谷】

お誕生日おめでとう。お父さん
と入るお風呂が大好きでい
しな坊の咲空ちゃん、お守りの
はあはの言うことを聞いてあ
く元気で大きくなってね。



にしなが ふうか
西中 楓華ちゃん
【本郷三】

1歳おめでとう！
これからもいっぱい笑って
いっぱいあそぼうね。



しんたく はるき
新宅 陽樹ちゃん
【川手上組】

いっぱい食べて元気に
大きく育ってね。



おいしい！
広島県

町女性職員が、ご来町の皆様を『全力』で歓迎いたします。

安芸太田町勝手に観光大使 大倉 啓司
おいしい広島県『全力歓迎隊』ヒロシマノスキー 合同プレゼンツ

おいしいの〜安芸太田町
『安芸太田町AKO!』発足

私たちが町全女性職員が 立ち上がりました

広島県最小人口、高齢化率2番目、人口減少率中国地方ワーストの、安芸太田町の10年20年後を危惧し、女性目線からこのまちを変えていきます。

- アイデアを出しながら、笑顔あふれる元気な町づくりに向け、女性目線で活動します。
 - 町のみなさんはもちろん、安芸太田町を訪れてくださる方々に元気になっていただけるよう、「あが〜こが〜」いいながら、活動します。これからイベント等に参加するかも!?
- その時には、ぜひご声援ください。よろしくお願いします。

保育所・こども園 生活発表会開催



11月に入り各保育所・こども園では生活発表会が行われ、園児たちは、この日のために劇や台奏を一生懸命練習してきました。発表が終わると保護者の方たちに向かって笑顔で手を振る姿もあり、かわいい子どもたちに会場からは大きな拍手が送られました。

子どもたちは入園・進級した頃に比べると、また一段と大きく成長していました。

